

「谷間世代」一律給付 日弁連の方針転換について



7月13日の理事会で報告がありました～基金案

「谷間世代」への一律給付について、本年7月13日の日弁連理事会で、国から資金の給付を受けて日弁連に基金を作り、その基金を活用して、実質的な「谷間世代」問題の解決につなげたいという報告がありました（以下「基金案」といいます。）。これは、国からの直接の一律給付ではなく、**基金を創設し、日弁連を通じて給付するという重大な方針転換**といえます。

基金案の背景

小林執行部及び対策本部が中心になって、全国でのリレー集会、複数回の院内集会を実施するなど、「谷間世代」への一律給付の実現に向けて熱心に取り組み、今年6月16日の**骨太の方針**に「法曹人材の確保及び法教育の推進などの安全・安心な社会を支える人的・物的基盤の整備を図る」が入りました。来年の予算に入れるためには、**8月末までに法務省の概算要求にあげてもらわなければならない**ということです。日弁連による**間接給付であれば、骨太の方針を活かして予算を獲得できるのではないか**ということで、日弁連執行部によって基金案がとりまとめられたようです。

基金案に対する当会の基本的な立場

当会としても、「谷間世代」一律給付の問題に関する小林執行部及び対策本部の方々の活動には敬意を表するところです。しかし、基金案についての重大な問題点や懸念を会員のなかで共有し、**透明性のある会内議論が必要**であると考えています。

基金案の問題点

(会内手続きの問題)

このような**重大な方針転換を執行部だけで決めてしまったことは手続き上の大問題**です。本来は、理事会決議が必要です。仮に時間がなかったとしても、せめて事後承認が必要だったはずです。

(内容の問題点)

- ① 小林会長は、一律給付の旗はおろさないといいます。しかし、**基金案が実現すれば、その後、一律給付を求めていくことは、これまで以上に困難になる**と考えられます。
- ② 日弁連の基金にするとはいえ、国が資金を給付する以上は、使用目的を定め、具体的な用途を国に報告しなければならないはず。実質的に「谷間世代」一律給付の実現につながるのか、**使用目的の内容を慎重に検討する必要があります**。
- ③ 日弁連の基金に国が資金を給付するのであれば、日弁連の活動について、会計上の監督が入るおそれがあります。**弁護士自治が侵されないかを慎重に検討する必要があります**。

【カン(洗口座) 三井住友銀行伊丹支店 普通預金「5055933」 「変えよう会 会計 武本夕香子」

カエヨウカイ カイケイ タケモトユカコ

「変えよう！会」のメンバーリストにぜひご登録ください！

お名前・所属単体会・登録期をご明記の上、件名「変えよう！会ML」で tsai676@nifty.com に

メールをいただければ幸いです。変えよう！会ホームページは<http://www.change-nichibenren.com/>



チェンジ日弁連

